

入院時生活療養費

区分		標準負担額		
		食費 (1食につき)	居住費 (1日につき)	
一般	入院時生活療養 (Ⅰ) を算定する保険医療機関の入院患者	460円	320円	
	入院時生活療養 (Ⅱ) を算定する保険医療機関の入院患者	420円	320円	
	入院医療の必要性の高い患者	260円	0円	
70歳未満 の非課税 世帯又は 70歳以上 の低所得 Ⅱ世帯	下記以外の患者	210円	320円	
	入院医療の必要性の高い患者	過去1年間の入院日数が90日以下の場合	210円	0円
		過去1年間の入院日数が91日以上の場合	160円	0円
70歳以上 低所得Ⅰ 世帯	下記以外の患者	130円	320円	
	入院医療の必要性の高い患者	100円	0円	